

県民環境林だより

～分収造林契約を結んでいる皆様へ～

第14号
令和4年8月発行
青森県農林水産部林政課

令和3年度実績

令和3年度の主な実績としては、間伐した木材を販売する「利用間伐」を45ha実施し、造林補助金を活用することによって、約1,300万円の分収金を関係する契約者様へお支払いすることができました。

また、健全な森林にするための保育事業や管理にかかる経費(支出)から、収入を差し引いた県の負担額は3,808万円でした。

【収入】

(単位：万円)

項目	事業量	金額	H25～R3 累計	
			事業量	金額
立木販売額	収益分収	—	2,979 m ³	1,110
	立木買取	4,633 m ³	17,495 m ³	272
素材販売額	間伐木等	5,435 m ³	99,573 m ³	64,098
造林補助金	間伐分	下表参照	下表参照	63,743
	保育分	下表参照	下表参照	58,025
	計		9,823	121,768
その他	※1	55		2,023
合計(A)		15,750		189,270

【支出】

(単位：万円)

項目	事業量	金額	H25～R3 累計	
			事業量	金額
間伐事業等	45 ha	3,264	1,751 ha	94,079
保育事業	除伐等 246 ha 森林作業道 9,310 m	10,881	除伐等 3,378 ha 枝打ち 361 ha 森林作業道 89,323 m	97,939
分収金	※2	1,297 (間伐分：1,290)		9,384 (間伐分：8,574)
管理費		4,116		27,922
合計(B)		19,557		229,324

【差引収支(A)－(B)】 (単位：万円)

R3年度実績	△ 3,808
H25～R3 累計	△ 40,054

※1 公共事業の実施による立木補償金等

※2 立木販売、間伐木販売及び立木補償金等に係る契約者に対する分収金(割合3：7または2：8)

※3 端数処理のため、集計値が合わない箇所があります。

令和4年度計画

県では、県民環境林を適切に管理するため、まだ手入れが必要な森林において、除伐や保育間伐等の保育作業を行うとともに、間伐材を販売して収入を得る利用間伐を積極的に行い、契約者の皆様に、より多くの分収金をお支払いできるように努めて参りますので、御理解と御協力をお願いします。

作業種	面積・延長等
間伐(搬出材積)	481 ha (28,860 m ³)
除伐等	395 ha
森林作業道	24,000 m

契約期間満了を迎えた契約地について

近年、契約期間満了を迎えた契約地が増えつつあります。

当該契約地の取扱いにつきましては、満了時期に県が森林の状況を確認した上で、契約者様に森林の処分又は契約延長のご提案をさせていただいております。

ご提案の際は、直接ご説明にお伺いしますのでご対応の程よろしくお願ひします。

なお、契約森林の処分につきましては、以下の3つの方法がございますので参考にしてください。

【契約森林の処分方法】

ア 収益分収方式 (従来からの方式)

⇒全ての立木を一斉に売り払い、収益を分収する方式



イ 立木分収方式

⇒契約者の持分を立木で残し、県の持分だけ売り払う方式



ウ 立木買取方式

⇒契約者が県の持分を買い取りし、全ての立木を残す方式



《ご契約者の皆さまへのお願い》

次のような場合は、下記問合せ先までご連絡くださいますようお願いいたします。

○ 相続や売買などにより、契約名義が変更となる場合

相続の場合は、相続登記完了後、速やかにご連絡願ひます。内容を確認した上で、契約名義の変更を進めます。

売買や譲渡の場合は、県に対して新旧土地所有者連名での譲渡申請手続きを行っていただき、その手続終了後に「分収造林の一部変更契約」を県と新たな土地所有者で締結します。

○ 代表者が変更となる場合(企業や団体が契約している場合)

企業や団体等の代表者が変更となりましたら速やかにご連絡願ひます。県も確認した上で、契約名義の変更を行います。

○ 住所や電話番号が変更となった場合

ご契約者 に連絡を取るための重要な情報ですので、変更が生じましたら速やかにご連絡ください。



《問合せ・連絡先》

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号

青森県 農林水産部 林政課 森林環境グループ

電話番号 017-734-9522 FAX番号 017-734-8145

